

倫理コード

エクイティファンディング株式会社

エクイティファンディング株式会社（以下「当社」という）は、資本市場における仲介機能という重責を負託されていることを十分に認識し、金融庁より公表されている「金融サービス業におけるプリンシプル」の内容に基づいて、役職員一人ひとりが、職業人として国民から信頼される健全な社会常識と倫理感覚を常に保持し、求められる専門性に対応できるよう、不断の研鑽に努める。また、良き市民として互いを尊重し、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、身体障害の有無等を理由とした差別的発言や種々のハラスメントを排除し、防止する。このため、当社の役職員が業務を遂行する上での基本的な心構えとして、以下に「倫理コード」を定め、その遵守を宣言する。

1. 社会規範及び法令等の遵守

当社の役職員は、投資者の保護や取引の公正性を確保するための法令や規則等、金融商取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守することはもちろん、一般的な社会規範に則り、法令や規則等が予見していない部分を補う社会常識と倫理感覚を保持し、実行しなければならない。

2. 利益相反の適切な管理

当社の役職員は、業務に関し生ずる利益相反を適切に管理しなければならない。また、地位や権限、業務を通じて知り得た情報等を用いて、不正な利益を得てはならない。

3. 守秘義務の遵守および情報の管理

当社の役職員は、法定開示情報など、情報開示に関する規定によって開示が認められる情報を除き、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護しなければならない。

4. 社会秩序の維持および社会的貢献の実践

当社の役職員は、良き企業市民として、社会活動へ積極的に参加し、社会秩序の安定と維持に貢献しなければならない。反社会的な活動を行う勢力や団体等には、毅然たる態

度で対応し、これらとの取引を一切行ってはならない。

5. お客様利益を重視した行動

当社の役職員は、投資に関するお客様の知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、これらに照らした上で、常にお客様にとって最善となる利益を考慮して行動しなければならない。

6. お客様の立場に立った誠実かつ公正な業務の執行

当社の役職員は、資本市場の仲介者として、常にお客様のニーズや利益を重視し、お客様の立場に立ち、誠実かつ公正に業務を遂行する。会社での権限や立場、利用可能な比較優位情報を利用することにより、特定のお客様を有利に扱うことはしない。また、当社で認められている適切な投資勧誘とお客様の自己判断に基づく取引に徹することにより、自己責任原則の確立に努める。さらに、お客様との間で締結された契約に基づく受託者責任が生じる場合には、お客様の利益に対して常に誠実に行動しなければならない。

7. お客様に対する投資勧誘

当社の役職員は、お客様に対して投資勧誘を行う場合、中立的立場から、事実と見解を明確に区別したうえで、専門的な能力を活かして勧誘を行う。関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、お客様に対して投資勧誘を行ってはならない。

8. 資本市場における行為

当社の役職員は、法令や規則等に定めのないものであっても、社会通念や市場仲介者として求められるものに照らして疑義を生じる可能性のある行為については、自社の倫理コードと照らしてその是非について判断する。また、関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を適切に管理しなければならない。

9. 社会的使命の自覚と資本市場の健全性及び信頼性の維持、向上

当社の役職員は、資本市場に関する公正性及び健全性について正しく理解し、資本市場の健全な発展を妨げる行為をしない。また、資本市場の健全性維持を通して、果たすべき社会的使命を自覚して行動する。適正な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関与する等、当社に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしてはならない。

以 上